

公園・街路樹等害虫管理の提案書

1. 本提案の背景

住宅地や公園における植物や街路樹等の病害虫の管理については、植栽されている植物が様々であること、発生する病害虫についても多様であること、さらに、病害虫の研究対象となりにくいため詳しい知見がないことなどから効果的な病害虫の管理手法が確立されていないのが現状である。

各地方自治体における街路樹や公園緑地等での防除実態としては、多くの自治体が防除に際し農薬を使用しているが、農薬の散布に対して洗濯物への飛散や健康不安などの苦情があり、適切な防除に向けた対応に苦慮しているのが実態である。

さらに、近年では特に農薬の使用を制限する自治体も増加しており、使用する場合は「住宅地等における農薬使用について」の使用基準を遵守するよう求められている。

2. 目的

本提案は、上記の実態を踏まえ、道路や公園緑地等の周辺居住生活者への健康被害などの不安を少しでも無くすため、農薬使用を極力減らし快適な生活環境の確保することを目的として、人間や小動物、鳥類に対して健康等に影響がなく害虫を寄せ付けなくする忌避剤「ひばの力 #41・Y1W」を提案するものである。

3. 忌避剤の特長

- ① 忌避剤「ひばの力 #41・Y1W」の特長は、天然のヒバ、ヤシ、クスノキのテルペン由来成分と除虫菊成分などの共力剤の複合物です。
- ② 水性タイプです。
- ③ 農薬成分は含まれていない溶剤です。
- ④ 防虫忌避作用が一定期間持続するのが特長であり、降雨などにより多少の持続期間の変動があります。

忌避剤#41・Y1Wの安全性



忌避剤 #41・Y1W



食用菊へ忌避剤 #41・Y1W 散布中 新潟市農家 H氏畑



食用菊へ忌避剤 #41・Y1W 散布後 新潟市農家 O氏畑

忌避剤には農薬成分が一切含まれていないことから、新潟市内の農家において「食用菊」の害虫忌避のため、#41・Y1W（忌避剤）の散布を行っております。

食用菊は人の口に入るものであり、健康に悪影響を与えるものでない事が実証されています。

4. 忌避剤の摘要害虫

摘要忌避害虫は、カメムシ、アリ、クモ、蚊、ヨコバイ、蛾、ハチ、ユスリカ、葉ダニ、ヤスデ、ダンゴムシ、ゲジ、アメシロなどの不快害虫や土壌害虫の防虫忌避ができます。

また、食用菊や果樹などの食害虫（アブラムシ、アザミウマなど）についても忌避できます。（ネットイシマカの幼虫などの抑制と防虫忌避性があり実施試験中）

5. 忌避剤の使用法

① 植物園芸用途では、原液を500倍～1,000倍に水で希釈して噴霧使用

② 土壌害虫の防除には、原液を50倍～100倍に水で希釈して噴霧使用

【注意】希釈濃度が濃い場合、植物が枯れることがありますので確認して使用してください。

③ 住宅など建物の室内外の生活害虫忌避には、原液を噴霧使用（この場合、持続期間の長い油性タイプもあります。3～6ヶ月）

6. 快適な生活環境の持続のために

快適な生活環境を持続するためには、樹木等の緑地は大変重要な空間であり、そこに飛来する鳥類の餌となる小昆虫も生態系の維持には大切なものである。今後は、極力農薬の使用を減らし、安心して生活できる環境を持続していくことが必要であると考えています。

そのためには、誠に僭越ではありますが、人間や小動物、鳥類に対して健康等に影響がない、天然由来成分の忌避剤「ひばの力 #41・Y1W」を提案するものであります。

忌避剤「ひばの力 #41・Y1W」については、現在「有機JAS適合資材」登録審査準備中です。